

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月27日
【事業年度】	第44期（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長兼経営企画部長） 池谷 壽繁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6762
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長兼経営企画部長） 池谷 壽繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当連結会計年度より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	15,810,474	13,775,473	15,173,738	16,200,964	14,562,380
経常利益又は経常損失() (千円)	104,855	181,089	654,240	721,219	587,954
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	998,480	64,972	654,227	583,238	509,161
包括利益 (千円)	434,254	1,265,187	1,341,155	414,533	33,463
純資産額 (千円)	10,015,088	8,697,155	9,985,353	10,347,296	10,161,033
総資産額 (千円)	16,886,210	14,693,426	16,247,178	15,121,087	13,966,831
1株当たり純資産額 (円)	574.47	498.34	570.67	590.68	604.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	58.23	3.79	38.16	34.02	30.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	58.2	60.2	67.0	71.4
自己資本利益率 (%)	9.9	0.7	7.1	5.9	5.1
株価収益率 (倍)	-	61.0	10.5	8.1	7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	604,683	811,448	1,244,080	237,464	1,866,229
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,087,287	166,660	277,706	315,678	320,177
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,062,210	815,694	346,934	1,117,101	801,140
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,777,506	3,184,606	4,000,864	2,766,910	3,444,688
従業員数 (名)	495	426	426	425	414
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔124〕	〔142〕	〔140〕	〔153〕	〔132〕

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 第41期、第42期、第43期および第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	10,046,413	9,781,014	10,204,001	10,542,190	9,498,325
経常利益 (千円)	432,205	397,568	368,840	361,014	321,927
当期純利益 (千円)	235,409	392,660	430,737	269,707	276,247
資本金 (千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	7,099,650	7,448,938	7,906,528	8,048,972	8,098,750
総資産額 (千円)	10,492,260	10,854,640	11,215,833	10,825,000	10,480,437
1株当たり純資産額 (円)	414.06	434.44	461.13	469.44	491.63
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	4.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	13.73	22.90	25.12	15.73	16.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	68.6	70.5	74.4	77.3
自己資本利益率 (%)	3.3	5.4	5.6	3.4	3.4
株価収益率 (倍)	14.1	10.1	15.9	17.5	14.1
配当性向 (%)	21.9	13.1	11.9	25.4	18.4
従業員数 (名)	139	133	134	138	136
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[1]	[3]	[2]	[5]
株主総利回り (%)	90.3	109.2	188.5	132.7	113.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.2)	(108.6)	(135.2)	(128.5)	(134.3)
最高株価 (円)	386	304	424	470	286
最低株価 (円)	167	119	191	247	188

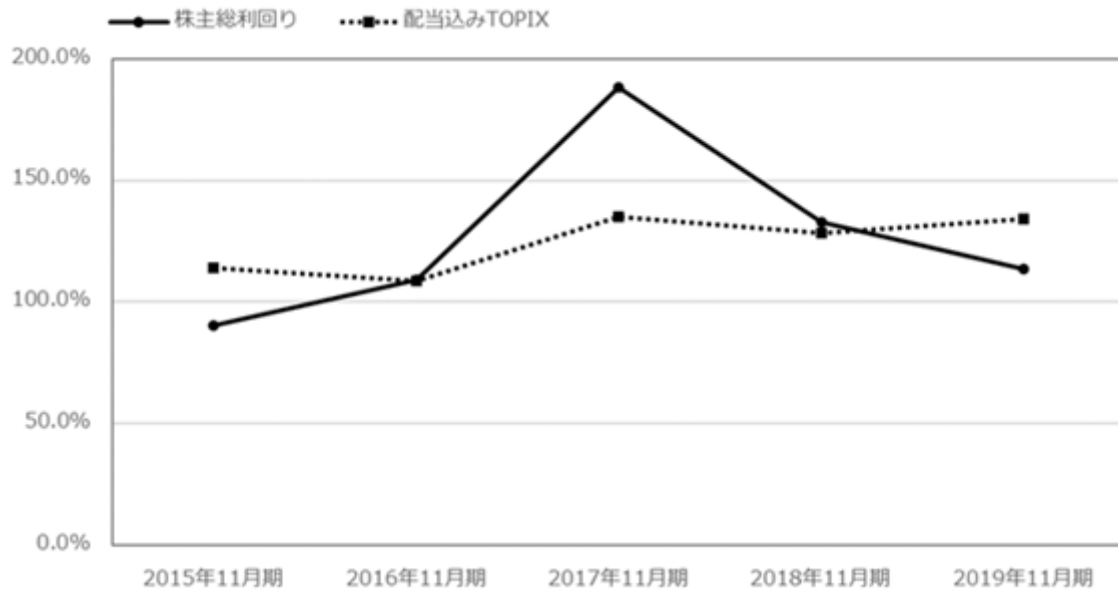
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 株主総利回りおよび比較指標（配当込みTOPIX）の最近5年間の推移は以下の通りであります。



2【沿革】

年月	事項
1976年 5月	東京都中央区八丁堀一丁目 4 番 5 号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
1977年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
1987年 9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
1994年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 7月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
1998年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を設立
2000年 1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（アルテックアイティ株式会社）を設立
2000年 2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
2000年 5月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年 5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2002年 6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2003年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社 5 事業グループを分社
2004年 2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
2004年 3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2007年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
2008年 3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社 4 社を吸収合併
2010年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社及びアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を完全子会社化
2011年 6月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
2011年 8月	インドネシアにPT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
2011年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転
2013年 8月	中国に重慶愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年12月	アルテックアイティ株式会社を吸収合併
2014年11月	アルテック新材料株式会社の事業内容を転換（輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造及び販売 ペットボトル用プリフォームの製造及び販売）
2014年11月	中国に愛而泰可新材料（武漢）有限公司（現・連結子会社）を設立
2015年 1月	ベトナムにALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立

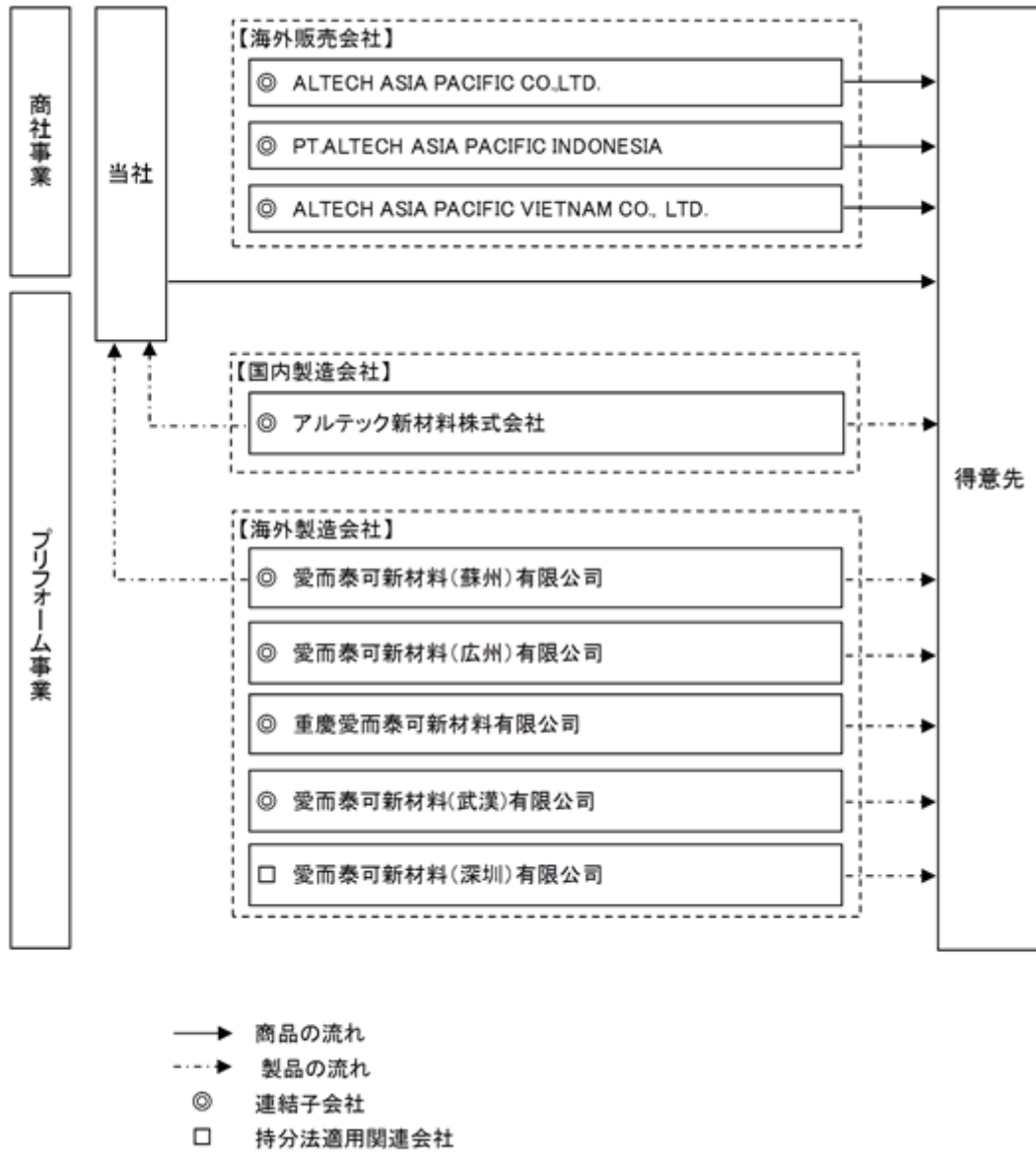
3【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社10社（子会社9社、関連会社1社）で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

子会社および関連会社の事業に係る位置付けおよび各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	フレキシソ印刷機、グラビア印刷機、パッケージおよびシール・ラベル用ハイエンドデジタル印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、フレキシソ製版装置、チューブ（ラミネート・プラスチック・アルミ）製造機、紙ストロー成形機、プラスチック用押出機、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、オンデマンド自動梱包装置、自動収納装置、自律走行型搬送用ロボット、自律走行制御システム、自律走行フォークリフト、ドローン防衛システム、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、廃棄プラスチック再生処理機械、ペットボトル用ブロー金型、プリフォーム金型、清涼飲料水製造装置および関連機器、ペットボトル関連検査機器、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリントエレクトロニクス関連機器、光ディスク（ブルーレイディスク、アーカイブディスク）製造関連機器・検査装置、基礎研究用分析・科学機器、半導体メモリ用検査装置、3Dプリンタ・3Dスキャナ、ICカード・RFIDタグ/ラベル製造・発行装置、RFIDアンテナ基板、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMV Co認証検査装置、非接触給電認証検査装置、UHF帯特性検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、ハードウェアセキュリティ評価装置、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 連結子会社 ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO.,LTD.
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス	当社 連結子会社 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司 持分法適用関連会社 愛而泰可新材料（深圳）有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 借入 その他
当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)								
(連結子会社) アルテック新材料 株式会社 (注)3	福井県 坂井市	100,000 千円	プリフォーム事業	100.0	兼任2		有	当社の販売用として のペルフォームを生産 するポリオをります	当社は大阪一 大の所貸す 事務所をります
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注)4	タイ バンコク市	6,000 千タイバツ	商社事業	49.0	兼任1		有		
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注)5	インドネシア ジャカルタ市	360 千アメリカドル	商社事業	100.0 (1.0)	兼任1		有		
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	300 千アメリカドル	商社事業	100.0			無		
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注)3、7	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任2		有	当社の販売用として のペルフォームを生産 するポリオをります	
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注)3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任2		無		
重慶愛而泰可新材料 有限公司 (注)5	中国 重慶市	5,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任2		無		
愛而泰可新材料(武漢) 有限公司 (注)3、5	中国 武漢市	30,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任2		有		
その他 1社									
(持分法適用関連会社) 愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	45.0	兼任2		無		

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.は、議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配している連結子会社であります。

5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。

6. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。

7. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,171,686千円
	(2) 経常利益	53,739千円
	(3) 当期純利益	3,650千円
	(4) 純資産額	2,667,111千円
	(5) 総資産額	4,353,231千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
商社事業	137	[4]
プリフォーム事業	252	[127]
全社(共通)	25	[1]
合計	414	[132]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2019年11月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136	45.3	13.0	6,671

セグメントの名称	従業員数(名)
商社事業	106
プリフォーム事業	5
全社(共通)	25
合計	136

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 臨時従業員の年間平均雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、2016年度に経営理念の見直しを行い「お客様との絆（信頼関係）を事業基盤とし、業界を究め、新領域に常にチャレンジし、価値創造企業集団としてお客様にご期待以上の満足をお届けすることで社会貢献する。」といたしました。

この理念を実現させるため、次の事業目的および経営姿勢を掲げております。

・事業目的

今世界が抱えているプライオリティの高い課題に取り組む企業に対し、鮮度の高い優れた技術情報を以てソリューションを提供する。

・経営姿勢

1. 世界が抱えているプライオリティの高い課題に対して常に情報をアップデートする。
2. 顧客の要望・課題に対する鋭い気づき・洞察を絶やさない。
3. 様々な分野でソリューション提供できる技術を追求し続ける。
4. 社員の成長を通じて会社を成長させる。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に発展・存続し社会貢献できる企業となるべく中期経営計画（2017年11月期～2021年11月期）を策定いたしました。

本中期経営計画では、最終年度の2021年度において営業利益率および自己資本利益率（ROE）5%以上を目標としております。

(3) 経営環境

今後の我が国経済は、政府による各種政策や東京オリンピック・パラリンピック開催等を背景に内需は底堅く、緩やかな回復基調が継続するものと予想されます。一方、海外においては、米中間の貿易摩擦問題の動向、中東情勢の緊迫化や各国の財政・金融政策等について留意する必要があり、不透明な経営環境が続くものと思われれます。

当社グループにおいては、商社事業では、少子高齢化による人手不足を背景とした業務効率化・省人化ニーズ、機能性包装資材の市場拡大による設備投資ニーズの高まりを見込んでおりますが、プリフォーム事業では、主要市場である中国市場の成長鈍化等の厳しい経営環境が今後も続くことを予測しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、商社事業およびプリフォーム事業を車の両輪として更なる収益基盤の強化を図ることを目的として、次の中期経営計画の基本方針に基づき、計画達成に向けて成果をあげていくことが当面の課題と考えております。

< 中期経営計画の基本方針 >

- 1) 事業の付加価値の創出・・・他社との差別化を図ることを目的とする。
 - ・戦略商権（商品）の発掘
 - ・取引先の満足度の向上
- 2) 固定費効率の向上・・・盤石な収益力構造の確立を目的とする。
 - ・コスト構造改革の断行
 - ・海外拠点のスリム化
- 3) グローバル運営体制の構築・・・パフォーマンスの向上を目的とする。
 - ・地域毎の統括体制の構築
 - ・組織・人材の強化

上記の中期経営計画の基本方針に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

商社事業・・・機械販売のMachinery Importerからソリューション提供のInnovation Integratorへの進化を図ってまいります。

プリフォーム事業・・・経営の現地化に取り組んでまいります。

また、戦略や新規案件の取り組みを強化するため、組織体制の見直しを実施してまいります。

これらに加え、株主還元にも取り組み、1株当たりの利益の最大化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは事業を推進する上でさまざまなリスクにさらされており、中でも投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクとして以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合に受けると予想される影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおります。また、広くアジア、アメリカ、ヨーロッパの国々から商品や原料を調達しております。これらの国々において、政治・経済・法制度・社会情勢が大きく変化した場合や事業活動・投資・輸出入等への規制の強化・変更がなされた場合には、事業活動を計画どおりに遂行できず当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務設備備品等の固定資産及びリース資産を有しており、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後資産価値がさらに低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示しておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替変動リスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 特定取引先への依存度について

当社グループが生産するペットボトル用プリフォームは主に大口取引先宛に販売しております。当社グループは高品質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、これら大口取引先との間で長期安定的な取引関係を維持しております。ペットボトル用プリフォームの売上全体に占める大口取引先への売上比率は、今後も高水準で推移することが見込まれることから、これら大口取引先の飲料製品の販売不振、販売計画の変更、経営状況の悪化等による注文の減少に代替販売先等の速やかな確保ができない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等リスクについて

当社グループは日本国内をはじめ中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおりますが、これらの国々において、大地震や豪雨、竜巻等の大規模な自然災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合は、通常の事業活動が困難になる恐れがあります。当社グループでは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、定期点検・防災訓練への参加等の対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合、設備の損壊、電力等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、台風等の大きな自然災害が相次いだ中で輸出や機械設備投資等に弱さが見られたものの、各種の経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、海外においては、中国経済の減速、米中間の通商問題や英国のEU離脱の行方等、引続き経済全般に不透明感が残る状況で推移しました。

このような市場環境の下、当社グループは、2017年1月に策定した2021年11月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、商社事業においては、収益機会の拡大、収益力の更なる向上および持続的成長を実現する人材・組織力の強化に取り組んでまいりました。また、プリフォーム事業においては、主要市場である中国の経済成長鈍化や原材料価格の変動リスク等が高まる中で、グループ横断的な品質維持向上活動を行うことで収益力の更なる向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高14,562百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益610百万円（前年同期比12.9%減）、経常利益587百万円（前年同期比18.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益509百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(商社事業)

商社事業につきましては、自律走行型搬送用ロボットや医療・医薬関連の大型機械等の販売が増加したものの、印刷包装関連機械等の販売が減少し、前年同期に比べ減収減益となりました。

その結果、売上高は9,078百万円（前年同期比9.3%減）、セグメント利益は590百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

(プリフォーム事業)

プリフォーム事業につきましては、長梅雨の影響等により飲料用プリフォームの販売数量が減少し減収となったものの、生産性の向上や原価低減に取り組んだこと等により増益となりました。

その結果、売上高は5,518百万円（前年同期比11.9%減）、セグメント利益は159百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

(注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,154百万円減少し、13,966百万円となりました。これは主に、流動資産において現金及び預金が497百万円、前渡金が330百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が676百万円、商品及び製品が791百万円減少し、固定資産において有形固定資産が602百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ967百万円減少し、3,805百万円となりました。これは主に、流動負債において支払手形及び買掛金が319百万円、短期借入金金が473百万円減少し、固定負債において長期借入金金が222百万円増加したものの、リース債務が195百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ186百万円減少し、10,161百万円となりました。これは主に、利益剰余金が440百万円増加したものの、為替換算調整勘定が442百万円減少したほか、149百万円の自己株式の取得を行ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.4%と前連結会計年度比4.4ポイント増加いたしました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて677百万円増加し、3,444百万円（前連結会計年度比24.5%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,866百万円（前年同期は237百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益546百万円、減価償却費661百万円等の非資金項目の調整に加え、仕入債務の減少296百万円、前渡金の増加341百万円等があったものの、売上債権の減少753百万円、たな卸資産の減少637百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は320百万円（前年同期は315百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の工場設備を主とする設備投資支出321百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は801百万円（前年同期は1,117百万円の使用）となりました。これは長期借入れによる収入400百万円等があったものの、短期借入金金の減少300百万円、長期借入金金の返済による支出317百万円、リース債務の返済による支出347百万円、自己株式の取得による支出149百万円、配当金の支払額68百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
プリフォーム事業	4,512,388	12.2
合計	4,512,388	12.2

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
商社事業	11,732,034	41.7	5,018,428	112.3
プリフォーム事業	5,484,819	11.7	-	-
合計	17,216,853	18.8	5,018,428	112.3

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。
2. プリフォーム事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
商社事業	9,077,561	9.1
プリフォーム事業	5,484,819	11.7
合計	14,562,380	10.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(貸倒引当金)

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入費用および生産子会社の製造費用、ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にプリフォーム事業においての生産設備に対する投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの借入またはリースにより調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、永続的に発展・存続し社会貢献できる企業となるべく、営業利益率および自己資本利益率（ROE）を重要な指標として位置付けております。

中期経営計画（2017年11月期～2021年11月期）では、最終年度（2021年11月期）における営業利益率および自己資本利益率（ROE）を5.0%以上とすることを目標として定めており、当連結会計年度における営業利益率は4.2%（前年同期比0.1ポイント減）、自己資本利益率（ROE）は5.1%（前年同期比0.8ポイント減）であります。

当該指標の達成に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題」に記載しました課題に取り組んでまいります。

<最近5年間の営業利益率および自己資本利益率（ROE）の推移>

	第40期 2015年11月期	第41期 2016年11月期	第42期 2017年11月期	第43期 2018年11月期	第44期 2019年11月期
営業利益率	1.0%	2.7%	4.2%	4.3%	4.2%
自己資本利益率（ROE）	-	0.7%	7.1%	5.9%	5.1%

（注）1．連結ベースの財務数値により計算しております。

2．第40期の自己資本利益率（ROE）につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、321,167千円（前期比2.8%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に215,961千円（前期比7.0%減）投資しております。

なお、当連結会計年度において、総額50,280千円の減損処理を実施しました。なお、セグメントごとには、プリフォーム事業において製造設備等を50,280千円減損処理しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	18,208	-	- [-]	2,249	34,435	54,893	25

(2) 国内子会社

(2019年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルテック新 材料株式会社	本社 (福井県 坂井市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	297,288	40,700	55,308 (2,113.00) [3,715.00]	94,556	12,786	500,641	25

(3) 在外子会社

(2019年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可 新材料(蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	915,622	236,830	- (165,787.90)	176,119	300,104	1,628,676	105
愛而泰可 新材料(広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	7,613	61,708	- [14,272.00]	-	38,659	107,980	53
重慶愛而泰可 新材料 有限公司	本社 (中国・ 重慶市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	7,503	46,606	- [-]	-	1,899	56,009	21
愛而泰可 新材料(武漢) 有限公司	本社 (中国・ 武漢市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	239,384	371,592	- (20,744.40)	160,285	52,219	823,482	43

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司、重慶愛而泰可新材料有限公司および愛而泰可新材料(武漢)有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記(3)在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
5. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであります。土地使用权の帳簿価額は273,366千円であり、無形固定資産に計上しております。
6. 愛而泰可新材料(武漢)有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであります。土地使用权の帳簿価額は115,791千円であり、無形固定資産に計上しております。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

(2019年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	36ヶ月	78,085
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	32,001
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	11,432

(注) 賃貸借契約により賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年2月26日(注)	-	19,354,596	-	5,527,829	5,144	794,109

(注) その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年11月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	29	55	33	13	6,227	6,375	-
所有株式数(単元)	-	34,573	7,503	20,451	3,468	129	127,023	193,147	39,896
所有株式数の割合(%)	-	17.90	3.88	10.59	1.79	0.07	65.77	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,881,158株は、「個人その他」に28,811単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,187	7.21
竹内正明	大阪府大阪市中央区	915	5.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	3.07
関西チューブ株式会社	大阪府東大阪市玉串町東3丁目5番8号	485	2.94
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14番12号	432	2.63
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.37
村永八千代	神奈川県藤沢市	376	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	357	2.17
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	350	2.13
有賀洋	神奈川県横浜市青葉区	339	2.06
計		5,341	32.42

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,187千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	357千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2019年11月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,881,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 16,433,600	164,336	-
単元未満株式(注)2	普通株式 39,896	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	-	-
総株主の議決権	-	164,336	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2,881,100	-	2,881,100	14.89
計		2,881,100	-	2,881,100	14.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月29日)での決議状況 (取得期間 2019年4月1日~2019年5月31日)	250,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	225,600	49,998,400
残存授権株式の総数及び価額の総額	24,400	1,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月28日)での決議状況 (取得期間 2019年7月1日~2019年8月31日)	250,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	236,600	49,992,500
残存授権株式の総数及び価額の総額	13,400	7,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月4日)での決議状況 (取得期間 2019年10月7日~2019年11月30日)	250,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	210,300	49,977,100
残存授権株式の総数及び価額の総額	39,700	22,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月14日)での決議状況 (取得期間 2020年1月15日~2020年2月29日)	500,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	203,900	51,990,500
提出日現在の未行使割合(%)	59.2	48.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	12
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,881,158	-	3,085,058	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年1月14日付の取締役会決議に基づく2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数、同期間の単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を図るために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり3円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年2月27日 定時株主総会決議	49,420	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

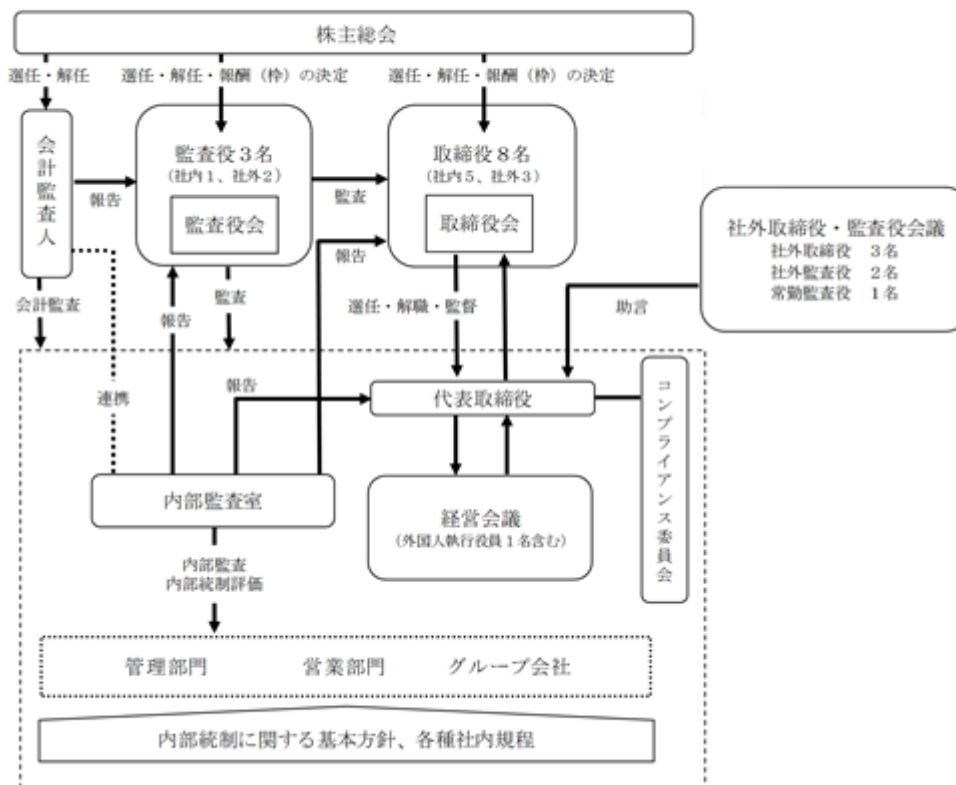
当社は、グローバル化する経営環境の中で、健全な企業活動を通じて持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主、お客様、取引先等ステークホルダーの利益に合うものであると認識しております。

そのため、経営の効率性と透明性の確保、経営監督機能の強化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善に努めております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制)



(取締役、取締役会、および執行役員)

- ・取締役会は、2020年2月27日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されております。

議長：代表取締役社長 張能徳博

構成員：取締役 阪口則之、取締役 陶山秀彦、取締役 池谷壽繁、取締役 井上賢志

社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成

取締役会は、原則月1回開催し、経営方針をはじめ法令・定款・取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

- ・2007年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。また、2003年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、2010年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・ 執行役員（外国人 1 名を含む。）および各部門長が出席する経営会議を原則週 1 回開催しております。本会議では、取締役会決議事項、その他経営上の重要事項等について審議・決定するとともに、各部門から報告を受けております。

(社外取締役・監査役会議)

- ・ 社外取締役、社外監査役および常勤監査役で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的に行っており、本会議では、社外取締役が、情報収集力の強化を図るとともに監査役と情報を共有し連携しております。2020年 2 月 27 日現在、本会議は社外取締役 3 名、社外監査役 2 名および常勤監査役 1 名で構成されております。

議長：常勤監査役 藤田清貴

構成員：社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成
社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

(監査役、監査役会、および内部監査体制)

- ・ 当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、2020年 2 月 27 日現在、監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）で構成されております。

議長：常勤監査役 藤田清貴

構成員：社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

各監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役または使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。原則月 1 回開催される監査役会では、これらの情報の共有化、および経営の執行状況についての意見交換を行っており、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。

- ・ 内部監査は、内部監査室が監査計画に基づいて、独立した立場から当社およびグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況および内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。
- ・ 監査役は会計監査人から、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

ロ．現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行を監督し、監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。また、取締役のうち 3 名、監査役のうち 2 名はともに独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しており、客観的・中立的意見を経営に反映する仕組みを構築しております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が発揮できていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

- a．当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
- ・ 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
- ・ 「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生 of 未然防止に努める。
 - ・リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
 - ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として週1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
 - ・執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
 - ・「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
 - ・原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
 - ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ・監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
 - ・監査役 of 職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ・監査役 of 職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役 of 当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役 of 意見を尊重する。
 - ・監査役 of 職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役 of 指揮・命令のみに従う。
 - ・監査役 of 職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役 of 代理として会議へ出席する権限を与える。
- g. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
 - ・取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ・「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ・当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ・内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
 - ・監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

- h. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ・ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ・ コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
 - ・ 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、取締役会を13回開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として週1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
 - ・ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
 - ・ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

(リスク管理体制の整備状況)

- ・ 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社が事業を推進する上で考えられるあらゆるリスクについて、毎年社内にて網羅的に洗い出し、分析・評価するとともにその発生を回避・軽減するための対策を講じております。
- ・ 財務諸表虚偽記載のリスクについては、金融商品取引法の要請による内部統制システムの整備と運用を行うことにより適切に対応しております。
- ・ コンプライアンスのリスクについては、事業に関連する全ての法令を確認し、法令遵守に向けた社内体制を確立し、社員指導を徹底しております。
- ・ 取締役会は、これらの取組状況に関して報告を受け、討議し、適切な経営判断を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・ 当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・ 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(取締役の定数および取締役の選任の決議要件)

- ・ 取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- ・ 取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

- ・株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

a. 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得(会社法第165条第2項に規定する取得をいう。)を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役および監査役の責任免除

取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の同法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	張 能 徳 博	1949年10月13日生	1976年7月 当社入社 1991年2月 当社取締役第一事業部長 1994年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 1994年10月 バルコグラフィックス株式会社(現 エスコグラフィックス株式会社)代表取締役社長 1997年2月 当社常務取締役第六事業部長 1998年2月 当社専務取締役第六事業部長 1999年2月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ本部長 1999年12月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ代表 2003年2月 当社専務取締役 2004年3月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長(現任) 2004年4月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理(現任) 2007年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 2008年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 2008年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 2010年2月 当社代表取締役社長(現任) 2014年9月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長(現任) 2016年11月 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事長(現任)	(注) 3	154
取締役 常務執行役員 第1産業機械事業部長 兼容器包装システム事業部長兼海外商社事業統括	阪 口 則 之	1955年3月15日生	2000年1月 当社入社 2002年3月 当社イーピーエスグループ第三部部长 2003年12月 アルテックイーピーエス株式会社包装事業部部长 2005年12月 同社取締役包装機械・資材事業部部长 2007年2月 同社代表取締役社長 2009年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長 2011年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長 2012年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 2012年9月 アルバレット株式会社(現 アルテック新材料株式会社)代表取締役社長 2013年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 2013年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長 2016年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長 2017年8月 当社取締役常務執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長兼海外商社事業統括(現任)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員 第2産業機械事業部長 兼エンジニアリング事業部長	陶 山 秀 彦	1958年4月22日生	1990年8月 当社入社 2002年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 2003年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長 2008年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長 2011年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長 2012年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 2012年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2013年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2013年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 2014年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2016年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長(現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経理部長兼総務部長兼 経営企画部長	池谷 壽 繁	1967年6月28日生	2001年6月 当社入社 2007年2月 当社財務部長 2011年2月 当社執行役員経理部長 2011年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長(現任) 2012年2月 当社取締役執行役員経理部長 2016年12月 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長 2017年12月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	5
取締役 執行役員 第2産業機械事業部 デジタルプリンタ営業 部長	井上 賢 志	1972年7月3日生	2000年6月 当社入社 2003年12月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事總經理 2010年12月 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2015年2月 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2017年1月 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 2019年2月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長(現任)	(注)3	0
取締役	宮本 康 廣	1949年3月19日生	1972年4月 蝶理株式会社入社 1996年11月 瀧川化学工業株式会社(現 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン)取締役営業部長 2009年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長 2015年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	荒井 敏 明	1954年2月1日生	1977年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員香港総支配人兼香港支店長 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員日本橋支社長 2009年6月 東銀リース株式会社常務取締役 2016年6月 株式会社東京クレジットサービス監査役 2016年6月 綜通株式会社監査役 2017年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	中尾 光 成	1963年5月25日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 1998年2月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャー株式会社)入社 2003年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 2006年10月 同社取締役 2009年2月 当社社外取締役 2009年6月 ティアック株式会社社外取締役 2014年8月 NK Rパートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2018年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤田 清 貴	1951年 3月 5日生	1973年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年10月 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 1999年 6月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 2008年 6月 エム・ユー・エス情報システム株式会社監査役 2010年 6月 同社顧問 2015年 2月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	石川 剛	1968年 7月 8日生	1995年 4月 弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 1998年 7月 柿本法律事務所パートナー 2008年 9月 霞が関法律会計事務所パートナー 2011年 3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外監査役 2012年 2月 当社社外監査役（現任） 2015年 3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 2016年 3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2019年 3月 株式会社建設技術研究所社外監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	豊島 絵	1977年 2月 4日生	1999年10月 会計士補登録 2000年 4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2003年 4月 公認会計士登録 2006年 1月 豊島公認会計士事務所（現 税理士法人T M総合会計事務所）代表（現任） 2006年 6月 株式会社プロスペクト監査役 2008年 7月 税理士登録 2009年 1月 株式会社T M S代表取締役（現任） 2012年11月 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2013年 7月 当社社外監査役（現任） 2016年 9月 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2018年10月 税理士法人T M総合会計事務所代表社員（現任）	(注) 6	-
計					183

- (注) 1. 取締役宮本康廣氏、荒井敏明氏および中尾光成氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役石川剛氏および豊島絵氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 取締役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 監査役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 監査役の任期は、2016年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者4名および次の5名であります。

執行役員 山岸 利光（エンジニアリング事業部 エンジニアリング・サポート部長）
執行役員 于 勇（プリフォーム事業統括 兼 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 董事總經理）
執行役員 山根 清秋（第2産業機械事業部 AS営業部長）
執行役員 野上 彰（第2産業機械事業部 ICTソリューション営業部長）
執行役員 澁谷 博規（容器包装システム事業部 飲料システム営業部長）

社外役員の状況

当社は、独立性の高い社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。当社には、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、豊富で幅広い知識・経験に基づき、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

社外取締役宮本康廣氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、かつ、産業機械業界に精通しており、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外取締役荒井敏明氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外取締役中尾光成氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。現在は、自らも代表取締役として会社経営に携わっております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。なお、同氏は、NKRパートナーズ株式会社代表取締役を務めておりますが、NKRパートナーズ株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役石川剛氏は、弁護士として専門的知見と豊富な経験を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、桜田通り総合法律事務所シニアパートナー、インパクトホールディングス株式会社社外取締役および株式会社建設技術研究所社外監査役を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役豊島絵氏は、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しているほか、自らも代表取締役として会社経営に携わっていることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、税理士法人T M総合会計事務所代表社員、株式会社T M S代表取締役、上海豊矩管理諮詢有限公司董事長および台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

なお、社外取締役3名および社外監査役2名はいずれも当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、当社の内部統制部門である内部監査室により内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査計画およびその実施状況に関する報告等を受け、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことで、適切に監督・監査機能を発揮しております。

監査役監査との連携状況については、社外取締役3名、社外監査役2名、常勤監査役1名で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的開催し、情報を共有しております。

会計監査との相互連携状況については、社外監査役は会計監査人から四半期レビューおよび期末監査の監査結果について報告を受けており、社外取締役につきましても、取締役会において同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、2020年2月27日現在で監査役は3名おり、常勤監査役1名と社外監査役2名で監査役会が構成されています。

社外監査役石川剛氏は、弁護士業務に長年携わり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役豊島絵氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任されており、公認会計士・税理士として企業会計に長年携わっております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的開催される他、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度は、合計14回監査役会を開催し、監査役全員がすべての回に出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、個別監査結果、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役の活動としては、監査役全員が取締役会に出席し、また代表取締役社長との意見交換会を定期的開催する他、社外取締役との定期的会議や会計監査人と定期・随時の会議を行うことで、各々との連携を図っております。常勤監査役は、経営会議を始めとする社内の重要な会議に出席する他、取締役や執行役員、従業員と個別に職務の執行状況の報告・説明を受けたり、意見交換を行います。また、常勤監査役は、重要な書類等の閲覧や、社内規程類の監査等テーマを決めた監査や、子会社の監査を行います。さらに、内部監査室より内部監査に関する報告を受けたり、内部監査室に監査役監査結果を伝達したり、情報交換・意見交換を行い、また、海外子会社の監査を連携して行う等により、両者監査の効率的かつ適切な実施に努めております。

内部監査の状況

当社では、内部監査室（人員2名）が監査計画に基づいて、独立した立場から当社及びグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況及び内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。

監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。また、会計監査人と内部監査室の間では、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

東陽監査法人

b . 業務を執行した公認会計士

吉田 正史

菊地 康夫

猿渡 裕子

c . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「外部会計監査人候補を適切に選定するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の選定を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、会計監査人間の引継ぎに関する方針及び手続の有無、会社法上の欠格事由に該当しないこと、監査法人の独立性、監査実施体制、監査報酬の合理性等を確認し、妥当であると判断したことが選定理由となります。

また、監査役会は、下記「e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載の「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の再任の要否を検討いたしますが、解任または不再任の決定に関しては、以下を方針としております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による監査の執行体制や監査品質の管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の合理性、監査役や経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を確認いたします。また、会計監査人について多くの情報を有している財務・経理部門の意見を聴取いたします。

以上を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決定しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	-	36,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

当社の一部の連結子会社がCrowe Globalのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数および監査人数等に基づいて、監査報酬が決定されていることを、会計監査人から監査計画の内容や、その実施に要する監査日数や監査人数について説明を受けるほか、財務・経理部門から監査報酬決定の経緯等について説明を受け、また両者で十分な協議がなされていることを確認し、妥当と判断できたことから、会社法第399条第1項に基づく同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等につきましては、その算定方法の決定に関する具体的な方針を定めておりませんが、固定報酬である月額報酬と業績に連動する役員賞与で構成されております。なお、社外取締役および監査役については、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割であることを鑑みて、固定報酬のみを支給しております。

a. 取締役の報酬

取締役の報酬限度額は、1997年2月24日開催の定時株主総会において年額300,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議しており、その員数は15名以内とする旨を定款において定めております。

当社の取締役の報酬等は月額報酬と役員賞与で構成されておりますが、その総額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

月額報酬については、独立社外取締役が出席する取締役会において承認された方法に基づき、委任を受けた代表取締役社長である張能徳博が各取締役の役位、職責、貢献度、業績等を総合的に勘案して決定しております。また、役員賞与については、具体的な達成条件等は定めておりませんが、連結営業利益や連結経常利益等を総合的に考慮して賞与の総額を取締役会で決議し、各取締役への配分は代表取締役である張能徳博に一任しております。

当事業年度における取締役の報酬等の決定に関する活動といたしまして、月額報酬については、2019年2月27日開催の取締役会において、代表取締役である張能徳博に一任する旨を決議しております。また、役員賞与については、2019年12月19日開催の取締役会において、賞与の総額を決議しております。

b. 監査役の報酬

監査役の報酬限度額は、2003年2月25日開催の定時株主総会において年額40,000千円と決議しており、その員数は4名以内とする旨を定款において定めております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の報酬を決定しており、2019年2月27日の協議により個別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	147,325	130,325	17,000	5
監査役(社外監査役を除く)	9,300	9,300	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	5
合計	173,425	156,425	17,000	11

(注) 第44期事業年度末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。保有する政策保有株式につきましては、個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。また、保有意義の薄れた株式については当該企業の状況を勘案したうえで段階的に売却することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	278,763

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,539	持株会での定期買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コニシ株式会社	84,000	84,000	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	124,740	157,332		
共同印刷株式会社	28,300	28,300	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	82,211	75,023		
ザ・パック株式会社	8,533	8,163	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付によるものであります。	無
	32,767	26,366		
石塚硝子株式会社	10,000	10,000	プリフォーム事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	22,560	21,490		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	17,000	17,000	当社の主力取引金融機関である株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする複数の同社グループ会社と継続的な取引があり、安定的な金融取引の維持や国内外の情報収集等を目的に同社株式を保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	無 (注)
	9,827	10,616		
凸版印刷株式会社	3,056	2,341	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付によるものであります。	無
	6,657	4,280		

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする同社グループ会社数社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,823,858	3,321,250
受取手形及び売掛金	2,584,632	6 1,908,376
電子記録債権	568,961	6 429,062
商品及び製品	1,920,778	1,129,057
原材料及び貯蔵品	304,945	396,715
前渡金	688,181	1,018,514
その他	215,572	324,853
貸倒引当金	31,086	-
流動資産合計	9,075,843	8,527,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,592,358	3,366,389
減価償却累計額	1,863,118	1,880,570
建物及び構築物(純額)	1,729,240	1,485,818
機械装置及び運搬具	3,499,168	3,185,412
減価償却累計額	2,563,021	2,425,248
機械装置及び運搬具(純額)	936,147	760,163
土地	55,308	55,308
リース資産	1,685,474	1,614,723
減価償却累計額	1,002,319	1,179,965
リース資産(純額)	683,155	434,757
建設仮勘定	55,459	170,971
その他	2,258,374	2,207,099
減価償却累計額	1,737,383	1,736,277
その他(純額)	520,990	470,821
有形固定資産合計	3,980,301	3,377,842
無形固定資産	474,932	414,381
投資その他の資産		
投資有価証券	2 295,108	2 278,763
関係会社出資金	1 1,034,868	1 1,057,878
敷金及び保証金	98,416	102,966
繰延税金資産	79,289	87,360
その他	82,326	147,286
貸倒引当金	-	27,478
投資その他の資産合計	1,590,010	1,646,776
固定資産合計	6,045,244	5,439,001
資産合計	15,121,087	13,966,831

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	941,488	622,460
短期借入金	2,463,109	157,118
リース債務	362,634	192,104
未払金	231,780	198,461
未払費用	583,494	440,046
未払法人税等	43,911	51,265
前受金	1,230,042	1,251,429
受注損失引当金	25,396	721
その他	60,809	210,012
流動負債合計	4,110,667	3,123,620
固定負債		
長期借入金	288,926	510,953
リース債務	357,359	161,945
その他	16,837	9,277
固定負債合計	663,123	682,176
負債合計	4,773,791	3,805,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,149,338
利益剰余金	2,095,821	2,536,399
自己株式	923,103	1,073,084
株主資本合計	8,849,887	9,140,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,422	49,640
繰延ヘッジ損益	2,636	3,571
為替換算調整勘定	1,214,912	772,012
その他の包括利益累計額合計	1,277,970	825,224
非支配株主持分	219,438	195,325
純資産合計	10,347,296	10,161,033
負債純資産合計	15,121,087	13,966,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	16,200,964	14,562,380
売上原価	1 12,567,188	1 11,074,590
売上総利益	3,633,776	3,487,790
販売費及び一般管理費	2 2,933,365	2 2,877,574
営業利益	700,410	610,216
営業外収益		
受取利息	9,975	3,646
受取配当金	6,369	6,574
持分法による投資利益	116,698	83,264
その他	45,988	22,783
営業外収益合計	179,032	116,268
営業外費用		
支払利息	94,431	57,594
支払手数料	9,278	23,080
為替差損	32,742	37,022
その他	21,771	20,832
営業外費用合計	158,223	138,529
経常利益	721,219	587,954
特別利益		
固定資産売却益	3 5,057	3 8,852
特別利益合計	5,057	8,852
特別損失		
固定資産売却損	4 3,703	-
固定資産除却損	5 3,790	-
減損損失	6 30,381	6 50,280
特別損失合計	37,875	50,280
税金等調整前当期純利益	688,400	546,526
法人税、住民税及び事業税	103,629	63,354
法人税等調整額	11,275	1,149
法人税等合計	92,354	62,205
当期純利益	596,046	484,320
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	12,808	24,840
親会社株主に帰属する当期純利益	583,238	509,161

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純利益	596,046	484,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,214	10,781
繰延ヘッジ損益	26,667	934
為替換算調整勘定	117,000	380,757
持分法適用会社に対する持分相当額	9,369	60,253
その他の包括利益合計	181,513	450,857
包括利益	414,533	33,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	394,558	56,415
非支配株主に係る包括利益	19,974	22,951

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	1,564,021	923,102	8,318,087
当期変動額					
剰余金の配当			51,438		51,438
親会社株主に帰属する 当期純利益			583,238		583,238
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	531,800	1	531,799
当期末残高	5,527,829	2,149,338	2,095,821	923,103	8,849,887

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	107,636	29,304	1,329,709	1,466,650	200,615	9,985,353
当期変動額						
剰余金の配当						51,438
親会社株主に帰属する 当期純利益						583,238
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	47,214	26,667	114,797	188,679	18,823	169,856
当期変動額合計	47,214	26,667	114,797	188,679	18,823	361,942
当期末残高	60,422	2,636	1,214,912	1,277,970	219,438	10,347,296

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	2,095,821	923,103	8,849,887
当期変動額					
剰余金の配当			68,583		68,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			509,161		509,161
自己株式の取得				149,980	149,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	440,577	149,980	290,596
当期末残高	5,527,829	2,149,338	2,536,399	1,073,084	9,140,484

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	60,422	2,636	1,214,912	1,277,970	219,438	10,347,296
当期変動額						
剰余金の配当						68,583
親会社株主に帰属する 当期純利益						509,161
自己株式の取得						149,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,781	934	442,899	452,746	24,113	476,859
当期変動額合計	10,781	934	442,899	452,746	24,113	186,262
当期末残高	49,640	3,571	772,012	825,224	195,325	10,161,033

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	688,400	546,526
減価償却費	727,847	661,196
貸倒引当金の増減額（は減少）	669	1,026
受取利息及び受取配当金	16,345	10,220
支払利息	94,431	57,594
為替差損益（は益）	39,447	30,855
持分法による投資損益（は益）	116,698	83,264
減損損失	30,381	50,280
有形固定資産売却損益（は益）	1,353	8,852
固定資産除却損	3,790	-
売上債権の増減額（は増加）	430,133	753,565
たな卸資産の増減額（は増加）	617,159	637,060
仕入債務の増減額（は減少）	195,842	296,623
前渡金の増減額（は増加）	304,280	341,007
未払費用の増減額（は減少）	239,501	139,551
前受金の増減額（は減少）	342,247	25,443
その他	55,620	85,025
小計	463,250	1,967,002
利息及び配当金の受取額	16,271	9,933
利息の支払額	96,028	58,030
法人税等の支払額	166,825	74,574
法人税等の還付額	15,235	18,150
助成金の受取額	5,560	3,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,464	1,866,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	299,096	321,884
有形固定資産の売却による収入	13,243	17,573
無形固定資産の取得による支出	5,551	7,297
敷金及び保証金の差入による支出	25,041	5,755
投資有価証券の取得による支出	2,501	2,539
その他	3,269	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	315,678	320,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	165,000	300,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	564,277	317,561
社債の償還による支出	16,000	-
リース債務の返済による支出	346,216	347,630
自己株式の取得による支出	1	149,980
配当金の支払額	51,782	68,524
非支配株主への配当金の支払額	1,151	1,161
セール・アンド・リースバックによる収入	63,117	20,073
設備関係割賦債務の返済による支出	35,790	36,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,117,101	801,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,638	67,133
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,233,954	677,778
現金及び現金同等物の期首残高	4,000,864	2,766,910
現金及び現金同等物の期末残高	2,766,910	3,444,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.
PT.ALTECH
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司
愛而泰可新材料(広州)有限公司
重慶愛而泰可新材料有限公司
愛而泰可新材料(武漢)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

愛而泰可新材料(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

会社名	決算日	第2四半期決算日
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日 *

* : 持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9月30日 * 1
PT.ALTECH	9月30日 * 1
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	9月30日 * 1
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	9月30日 * 1
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(広州)有限公司	12月31日 * 2
重慶愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	12月31日 * 2

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2 : 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～31年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については契約期間に基づき、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、変動金利借入金

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が143,121千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が78,600千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が64,521千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が64,521千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた3,153,594千円は、「受取手形及び売掛金」2,584,632千円、「電子記録債権」568,961千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
関係会社出資金	1,034,868千円	1,057,878千円

2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券	9,367千円	8,671千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
短期借入金	30,000千円	- 千円

3 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関4社(前連結会計年度は5社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,150,000	1,000,000

4 財務制限条項等

前連結会計年度（2018年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2012年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高 - 千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (2) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2014年3月26日、借入残高60,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2013年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日2014年4月7日、借入残高885千中国元（14,756千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2013年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当連結会計年度（2019年11月30日）

該当事項はありません。

5 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等3,472千パーツ（12,884千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（12,224千円））の保証を行っております。

6 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権

連結会計年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
受取手形	- 千円	5,190千円
電子記録債権	-	2,146

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額)が売上原価に含まれております。(は、評価損戻入益)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
	68,771千円	2,721千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
給料手当	961,870千円	941,833千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械装置及び運搬具	4千円	1,106千円
その他	5,052	7,745
計	5,057	8,852

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械装置及び運搬具	1,046千円	- 千円
その他	2,657	-
計	3,703	-

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
その他	3,790	-
計	3,790	-

6 減損損失

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福井県 坂井市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、その他

（減損損失を認識した主な資産）

（単位：千円）

種類	計
建物及び構築物	723
機械装置及び運搬具	5,029
リース資産	21,160
その他	3,467
合計	30,381

（減損損失の認識に至った経緯）

使用を休止している資産につきましては、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼働資産につきましては、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業につきましては営業拠点を、プリフォーム事業につきましては工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国 泰州市（泰興工場）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

（減損損失を認識した主な資産）

（単位：千円）

種類	計
建物及び構築物	2,625
機械装置及び運搬具	46,511
その他	1,143
合計	50,280

（減損損失の認識に至った経緯）

使用を休止している資産につきましては、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼働資産につきましては、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業につきましては営業拠点を、プリフォーム事業につきましては工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52,759千円	18,884千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	52,759	18,884
税効果額	5,545	8,103
その他有価証券評価差額金	47,214	10,781
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	39,441	2,204
組替調整額	-	-
税効果調整前	39,441	2,204
税効果額	12,773	1,269
繰延ヘッジ損益	26,667	934
為替換算調整勘定：		
当期発生額	142,437	380,757
組替調整額	25,437	-
税効果調整前	117,000	380,757
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	117,000	380,757
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9,369	60,253
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	9,369	60,253
その他の包括利益合計	181,513	450,857

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	-	-	19,354,596
合計	19,354,596	-	-	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,208,595	3	-	2,208,598
合計	2,208,595	3	-	2,208,598

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,438	3.00	2017年11月30日	2018年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	68,583	利益剰余金	4.00	2018年11月30日	2019年2月28日

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	-	-	19,354,596
合計	19,354,596	-	-	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,208,598	672,560	-	2,881,158
合計	2,208,598	672,560	-	2,881,158

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加672,560株の内訳は次のとおりであります。

2019年3月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	225,600株
2019年6月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	236,600株
2019年10月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	210,300株
単元未満株式の買取りによる増加	60株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	68,583	4.00	2018年11月30日	2019年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	49,420	利益剰余金	3.00	2019年11月30日	2020年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	2,823,858千円	3,321,250千円
預入期間が3か月を超える定期預金	56,948	58,122
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	-	181,560
現金及び現金同等物	2,766,910	3,444,688

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、リース債務および割賦未払金は、設備投資や営業取引等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,823,858	2,823,858	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,584,632	2,584,632	-
(3) 電子記録債権	568,961	568,961	-
(4) 投資有価証券	295,108	295,108	-
資産計	6,272,561	6,272,561	-
(1) 支払手形及び買掛金	941,488	941,488	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 長期借入金（ 1）	620,036	613,702	6,333
(4) リース債務（ 2）	719,993	714,393	5,599
(5) 割賦未払金（ 3）	45,953	45,919	34
負債計	2,627,471	2,615,504	11,967
デリバティブ取引（ 4）	1,444	1,444	-

（ 1）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（ 2）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（ 3）連結貸借対照表の流動負債の未払金および固定負債のその他に計上されております。

（ 4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,321,250	3,321,250	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,908,376	1,908,376	-
(3) 電子記録債権	429,062	429,062	-
(4) 投資有価証券	278,763	278,763	-
資産計	5,937,452	5,937,452	-
(1) 支払手形及び買掛金	622,460	622,460	-
(2) 長期借入金(1)	668,072	665,072	2,999
(3) リース債務(2)	354,049	352,288	1,760
(4) 割賦未払金(3)	9,597	9,591	5
負債計	1,654,179	1,649,413	4,766
デリバティブ取引(4)	5,085	5,085	-

- (1) 一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。
(2) リース債務(流動負債)を含めた残高を記載しております。
(3) 連結貸借対照表の流動負債の未払金に計上されております。
(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務、(4) 割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、リース取引または割賦購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券 非上場株式等	0	0
関係会社出資金 非上場株式等	1,034,868	1,057,878
その他 非上場株式等	120	120
計	1,034,988	1,057,998

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,823,858	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,584,632	-	-	-
電子記録債権	568,961	-	-	-
合計	5,977,452	-	-	-

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,321,250	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,908,376	-	-	-
電子記録債権	429,062	-	-	-
合計	5,658,688	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	331,109	167,926	105,416	15,583	-	-
リース債務	362,634	199,734	100,668	51,394	5,561	-
割賦未払金	36,355	9,597	-	-	-	-
合計	1,030,099	377,258	206,085	66,978	5,561	-

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	157,118	96,663	414,289	-	-	-
リース債務	192,104	98,564	52,852	9,807	720	-
割賦未払金	9,597	-	-	-	-	-
合計	358,820	195,228	467,142	9,807	720	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	215,805	89,295	126,510
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	215,805	89,295	126,510
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	79,303	107,424	28,121
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	79,303	107,424	28,121
合計		295,108	196,719	98,389

当連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	196,551	96,224	100,327
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	196,551	96,224	100,327
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	82,211	103,034	20,823
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,211	103,034	20,823
合計		278,763	199,258	79,504

- 4 . 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
- 5 . 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 6 . 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
- 7 . 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	41	-	0
	ユーロ		133	-	0
	その他の通貨		202,561	-	1,552
	買建				
	アメリカドル	買掛金	191,179	-	4,555
	ユーロ		126,595	-	490
	その他の通貨		126,825	-	1,068
	合計		647,336	-	1,444

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	3,550	-	31
	ユーロ		70,644	-	2,665
	その他の通貨		26,424	-	263
	買建				
	アメリカドル	買掛金	623,459	-	8,486
	ユーロ		420,247	-	550
	その他の通貨		48,203	-	109
	合計		1,192,529	-	5,085

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	120,000	20,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	74,807千円	63,340千円
未払金	10,254	10,226
貸倒引当金	7,771	-
商品評価損	27,385	22,374
減価償却超過額	37,537	62,101
土地	654	654
固定資産未実現利益	8,207	7,420
投資有価証券評価損	12,612	12,612
敷金(資産除去債務による償却)	9,220	9,220
税務上の繰越欠損金(注)2	959,493	397,010
その他	42,235	47,188
繰延税金資産小計	1,190,180	632,149
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	335,678
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	132,018
評価性引当額小計(注)1	1,032,289	467,697
繰延税金負債との相殺	78,600	77,091
繰延税金資産の純額	79,289	87,360
繰延税金負債		
未収事業税	295	21
未収配当金	824	832
繰延ヘッジ損益	781	2,493
連結納税制度における資産の時価評価額	1,547	1,545
持分法適用会社留保利益	37,183	41,350
その他有価証券評価差額金	37,966	29,863
その他	-	983
繰延税金負債小計	78,600	77,091
繰延税金資産との相殺	78,600	77,091
繰延税金負債合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が564,592千円減少しております。これは主に、当社において税務上の繰越欠損金が減少したため、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	136,853	99,484	6,155	48,362	105,304	849	397,010
評価性引当額	81,938	99,484	5,591	42,678	105,304	681	335,678
繰延税金資産	54,915	-	564	5,683	-	168	(2) 61,331

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金397,010千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産61,331千円を計上しております。これは、当社および連結子会社6社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断される繰越欠損金について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
外国源泉税	0.6	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	4.7
住民税均等割	1.0	1.2
在外連結子会社適用税率差異	2.5	2.3
繰延税金資産に係る評価性引当額	17.1	18.6
過年度法人税等	0.2	1.5
未実現利益に係る税効果会計不適用	0.8	0.8
持分法投資利益等	5.2	4.7
在外持分法適用会社の留保利益	1.7	0.8
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4	11.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社および当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しており、一部は当社連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、32,814千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、22,980千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,130,117	1,022,121
期中増減額	107,995	155,789
期末残高	1,022,121	866,332
期末時価	1,233,039	1,130,659

(注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

3. 当連結会計年度増減額は、為替変動による減少額(84,867千円)および減価償却による減少額(70,921千円)であります。また前連結会計年度増減額は、為替変動による減少額(30,651千円)および減価償却による減少額(77,343千円)であります。

4. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、中国政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商社事業」は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

「プリフォーム事業」は主として、ペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注)5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,988,516	6,212,448	16,200,964	-	16,200,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,646	51,462	69,109	69,109	-
計	10,006,162	6,263,911	16,270,074	69,109	16,200,964
セグメント利益	717,226	149,537	866,763	166,352	700,410
セグメント資産	4,287,903	8,868,071	13,155,975	1,965,112	15,121,087
その他の項目					
減価償却費	34,819	667,820	702,639	25,207	727,847
持分法適用会社への投資額	-	1,034,868	1,034,868	-	1,034,868
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	61,746	232,305	294,052	18,484	312,536

(注)1. セグメント利益の調整額 166,352千円には、セグメント間取引消去42,556千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 211,106千円及び固定資産の調整額2,197千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,965,112千円は、セグメント間取引消去等 59,205千円、各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産2,024,317千円であります。

3. 減価償却費の調整額25,207千円は、セグメント間取引消去 2,051千円、全社資産に係る減価償却費27,259千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,077,561	5,484,819	14,562,380	-	14,562,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,034	33,380	34,415	34,415	-
計	9,078,596	5,518,200	14,596,796	34,415	14,562,380
セグメント利益	590,683	159,283	749,967	139,751	610,216
セグメント資産	3,301,707	8,082,248	11,383,956	2,582,875	13,966,831
その他の項目					
減価償却費	44,999	595,663	640,662	20,534	661,196
持分法適用会社への投資額	-	1,057,878	1,057,878	-	1,057,878
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	80,405	215,961	296,367	24,800	321,167

- (注) 1. セグメント利益の調整額 139,751千円には、セグメント間取引消去65,866千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 207,224千円及び固定資産の調整額1,606千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,582,875千円は、セグメント間取引消去等 55,227千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産2,638,102千円であります。
3. 減価償却費の調整額20,534千円は、セグメント間取引消去 1,606千円、全社資産に係る減価償却費22,140千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
10,643,738	5,512,627	25,715	18,267	615	16,200,964

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	計
811,292	3,169,009	3,980,301

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
9,777,191	4,750,277	32,349	2,561	-	14,562,380

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	計
742,769	2,635,072	3,377,842

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	-	30,381	-	30,381

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	-	50,280	-	50,280

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司	
流動資産合計	2,111,674千円
固定資産合計	428,595千円
流動負債合計	240,563千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,299,706千円
売上高	905,877千円
税引前当期純利益	345,774千円
当期純利益	259,330千円

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,130,776千円
固定資産合計	495,865千円
流動負債合計	275,801千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,350,841千円
売上高	1,167,744千円
税引前当期純利益	235,916千円
当期純利益	185,031千円

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
1株当たり純資産額	590.68円	1株当たり純資産額	604.96円
1株当たり当期純利益	34.02円	1株当たり当期純利益	30.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
純資産の部の合計額	10,347,296千円	10,161,033千円
純資産の部の合計額から控除する金額	219,438千円	195,325千円
(うち非支配株主持分)	(219,438千円)	(195,325千円)
普通株式に係る期末の純資産額	10,127,858千円	9,965,708千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,145,998株	16,473,438株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	583,238千円	509,161千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	583,238千円	509,161千円
期中平均株式数	17,146,000株	16,908,622株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(2019年12月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.04%)
- ・株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- ・取得期間 2020年1月15日～2020年2月29日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	331,109	157,118	4.4	
1年以内に返済予定のリース債務	362,634	192,104	4.8	
1年以内に返済予定の割賦未払金(注)3	36,355	9,597	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	288,926	510,953	1.7	2021年6月29日～ 2022年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	357,359	161,945	5.1	2021年6月22日～ 2024年1月31日
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,597	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,685,983	1,031,719	-	

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 連結貸借対照表の流動負債の未払金に計上されております。

4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,663	414,289	-	-
リース債務	98,564	52,852	9,807	720

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,797,038	7,267,538	10,375,701	14,562,380
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	81,613	238,415	290,128	546,526
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	134,499	176,446	211,665	509,161
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.84	10.32	12.44	30.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.84	18.23	2.09	17.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,477,104	2,106,449
受取手形	50,959	679,775
電子記録債権	510,373	6397,873
売掛金	3 1,903,570	3 1,144,684
商品	1,194,239	400,163
前渡金	452,112	892,675
前払費用	29,717	26,880
関係会社短期貸付金	300,000	330,500
その他	3 49,341	3 95,664
貸倒引当金	78,507	13,884
流動資産合計	5,888,911	5,460,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,056	18,402
機械及び装置	3,340	2,724
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	124,020	169,438
土地	0	0
リース資産	4,420	3,060
建設仮勘定	1,354	48,501
有形固定資産合計	146,191	242,128
無形固定資産		
ソフトウェア	23,340	11,633
電話加入権	4,478	4,478
その他	3,900	6,737
無形固定資産合計	31,718	22,848
投資その他の資産		
投資有価証券	1 295,108	1 278,763
関係会社株式	164,353	164,353
出資金	10	10
関係会社出資金	3,773,463	3,773,463
関係会社長期貸付金	350,000	350,000
繰延税金資産	93,875	101,517
その他	81,366	86,570
投資その他の資産合計	4,758,178	4,754,678
固定資産合計	4,936,088	5,019,655
資産合計	10,825,000	10,480,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 973,238	3 548,147
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 60,000	-
リース債務	1,466	1,497
未払金	3 70,712	3 84,777
未払費用	487,325	354,420
未払法人税等	33,917	43,641
前受金	1,070,163	1,156,314
預り金	11,438	23,402
受注損失引当金	25,396	721
その他	3 38,955	166,849
流動負債合計	2,772,615	2,379,771
固定負債		
リース債務	3,412	1,914
固定負債合計	3,412	1,914
負債合計	2,776,027	2,381,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	794,109	794,109
その他資本剰余金	1,355,229	1,355,229
資本剰余金合計	2,149,338	2,149,338
利益剰余金		
利益準備金	15,431	22,289
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,218,359	1,419,164
利益剰余金合計	1,233,790	1,441,454
自己株式	923,103	1,073,084
株主資本合計	7,987,856	8,045,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,422	49,640
繰延ヘッジ損益	694	3,571
評価・換算差額等合計	61,116	53,212
純資産合計	8,048,972	8,098,750
負債純資産合計	10,825,000	10,480,437

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	1 10,542,190	1 9,498,325
売上原価	1 8,104,765	1 7,135,030
売上総利益	2,437,424	2,363,294
販売費及び一般管理費	1, 2 2,113,984	1, 2 2,120,121
営業利益	323,439	243,173
営業外収益		
受取利息	1 15,122	1 11,629
受取配当金	1 7,425	1 7,645
為替差益	6,990	15,124
業務受託料	1 28,000	1 60,000
その他	1 10,051	1 9,758
営業外収益合計	67,590	104,158
営業外費用		
支払利息	4,511	498
売上割引	5,239	4,194
支払手数料	9,278	19,080
支払補償費	8,462	-
その他	2,523	1,630
営業外費用合計	30,015	25,404
経常利益	361,014	321,927
特別利益		
固定資産売却益	3 24	3 4,761
関係会社貸倒引当金戻入額	-	5,122
特別利益合計	24	9,884
特別損失		
固定資産売却損	4 2,533	4 764
固定資産除却損	5 3,726	5 736
関係会社株式評価損	6 27,860	-
関係会社貸倒引当金繰入額	19,068	-
特別損失合計	53,187	1,500
税引前当期純利益	307,851	330,311
法人税、住民税及び事業税	51,543	54,871
法人税等調整額	13,399	807
法人税等合計	38,143	54,064
当期純利益	269,707	276,247

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	10,287	1,005,233	1,015,521	923,102	7,769,587
当期変動額									
剰余金の配当					5,143	56,581	51,438		51,438
当期純利益						269,707	269,707		269,707
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,143	213,125	218,269	1	218,268
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	15,431	1,218,359	1,233,790	923,103	7,987,856

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	107,636	29,304	136,940	7,906,528
当期変動額				
剰余金の配当				51,438
当期純利益				269,707
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	47,214	28,609	75,824	75,824
当期変動額合計	47,214	28,609	75,824	142,444
当期末残高	60,422	694	61,116	8,048,972

当事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	15,431	1,218,359	1,233,790	923,103	7,987,856
当期変動額									
剰余金の配当					6,858	75,442	68,583		68,583
当期純利益						276,247	276,247		276,247
自己株式の取得								149,980	149,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	6,858	200,804	207,663	149,980	57,682
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	22,289	1,419,164	1,441,454	1,073,084	8,045,538

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,422	694	61,116	8,048,972
当期変動額				
剰余金の配当				68,583
当期純利益				276,247
自己株式の取得				149,980
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,781	2,876	7,904	7,904
当期変動額合計	10,781	2,876	7,904	49,778
当期末残高	49,640	3,571	53,212	8,098,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が5～10年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を充たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動に伴うリスクの軽減を目的に、社内規程に従い、通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」131,518千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」37,642千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」93,875千円として表示しており、変更前と比べて総資産が37,642千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた561,333千円は、「受取手形」50,959千円、「電子記録債権」510,373千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2,533千円は、「固定資産売却損」2,533千円と表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
投資有価証券	9,367千円	8,671千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	-千円

2 保証債務等

他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
アルテック新材料株式会社	743,351千円	573,556千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	19,543	18,102
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	30,996	937
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	259,155	67,118
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	626,016	409,643
計	1,679,063	1,069,358

また、その他に連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等3,472千パーツ(12,884千円)(前事業年度は3,472千パーツ(12,224千円))の保証を行っております。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
短期金銭債権	50,720千円	46,916千円
短期金銭債務	409,071	224,476

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引金融機関4社(前事業年度は5社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,150,000	1,000,000

5 財務制限条項等

前事業年度（2018年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2012年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高 - 千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2011年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (2) 当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2014年3月26日、借入残高60,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当事業年度（2019年11月30日）

該当事項はありません。

6 事業年度末日満期手形および電子記録債権

事業年度末日満期手形および電子記録債権については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形および電子記録債権が当事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
受取手形	- 千円	5,190千円
電子記録債権	-	239

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	56,917千円	24,827千円
仕入高	1,808,660	1,661,137
その他の営業取引高	5,169	4,250
営業取引以外の取引高	45,182	73,675

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度38%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
給料及び手当	727,894千円	731,419千円
賞与	229,151	210,452
減価償却費	54,239	55,705
貸倒引当金繰入額	669	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
車両運搬具	- 千円	31千円
工具、器具及び備品	24	4,729
計	24	4,761

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
工具、器具及び備品	2,533千円	764千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
機械及び装置	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,726	736
計	3,726	736

6 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	27,860千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式164,353千円、関係会社出資金3,773,463千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式164,353千円、関係会社出資金3,773,463千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	60,824千円	59,256千円
未払事業税	7,269	8,383
貸倒引当金	24,038	4,251
商品評価損	14,767	16,580
短期貸付金	-	18,218
買掛金	15,783	-
未払金	2,447	1,453
減価償却超過額	1,502	641
土地	654	654
投資有価証券評価損	12,612	12,612
関係会社株式評価損	81,126	81,126
関係会社出資金評価損	1,032,275	1,032,275
税務上の繰越欠損金	445,536	113,173
その他	29,304	24,263
繰延税金資産小計	1,728,143	1,372,890
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	56,371
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,181,811
評価性引当額小計	1,594,693	1,238,183
繰延税金負債との相殺	39,573	33,190
繰延税金資産の純額	93,875	101,517
繰延税金負債		
未収配当金	824	832
繰延ヘッジ損益	781	2,493
株式等評価差額金	37,966	29,863
繰延税金負債小計	39,573	33,190
繰延税金資産との相殺	39,573	33,190
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.0	1.9
繰延税金資産に係る評価性引当額	28.4	23.0
外国法人税等	1.2	2.2
期末法定実効税率と将来実効税率との差異	0.3	-
過年度法人税等	0.0	0.0
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4	16.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(2019年12月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.04%)
- ・株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- ・取得期間 2020年1月15日～2020年2月29日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	13,056	8,250	-	2,903	18,402	52,450
	機械及び装置	3,340	-	-	615	2,724	4,730
	車両運搬具	0	-	0	-	-	-
	工具、器具及び備品	124,020	97,205	6,039	45,747	169,438	206,364
	土地	0	-	-	-	0	-
	リース資産	4,420	-	-	1,359	3,060	17,092
	建設仮勘定	1,354	64,682	17,535	-	48,501	-
	計	146,191	170,138	23,575	50,626	242,128	280,638
無形 固定 資産	ソフトウェア	23,340	125	-	11,833	11,633	159,571
	電話加入権	4,478	-	-	-	4,478	-
	その他	3,900	2,837	-	-	6,737	-
	計	31,718	2,963	-	11,833	22,848	159,571

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78,507	-	64,622	13,884
受注損失引当金	25,396	721	25,396	721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第43期（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）2019年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年2月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第44期 第1四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日 関東財務局長に提出

第44期 第2四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日 関東財務局長に提出

第44期 第3四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月15日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月27日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田正史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の2019年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルテック株式会社が2019年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田正史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。